

第1部第3章第1節 申込みと承諾による契約の成立 522条-528条

設例：申込み後に生じた事情と申込みの効力、意思実現行為

盆栽を趣味としているAは園芸センターBに対し、Bの扱っている盆栽甲（50万円）を購入したい旨の手紙を送付した。AとBは長年の付き合いがあり、Aから購入希望の手紙を受け取った場合、Bは直ちに盆栽を発送し、Aは盆栽を受け取ったのちに速やかに代金を銀行振込みで支払うという慣例ができていた。Aからの手紙を受け取ったBは、直ちに甲の発送準備を始めた。そうしたところAの親族であるCから、「Bに購入希望の手紙を出した後、Aが急逝した。盆栽を趣味としているのはAだけであったので、Aの購入希望はキャンセルしてほしい」という連絡を受けた。AとBとの売買は成立するだろうか。

[構造2、展開1]